

平成 20 年度町田市教育委員会

第 4 回定例会会議録

- 1、開催日 平成 20 年（2008 年）7 月 4 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 高 橋 圭 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 梅 橋 敏 博 |
| 学校教育部参事（兼） | 田 村 俊 二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 澤 井 陽 介 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤 川 満 正 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 学務課主幹 | 田 辺 久 人 |
| 指導課長 | 小 泉 与 吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前 田 増 穂 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 吉 川 清 美 |
| 指導課主幹 | 谷 博 夫 |
| 統括指導主事 | 山 口 茂 |
| 指導主事 | 鈴 木 淳 |

生涯学習課長	天 野 三 男
生涯学習課文化財担当課長	丸 山 英 一
図書館長	守 谷 信 二
図書館市民文学館担当課長	新 田 善 壽
(町田市民文学館長)	
図書館主幹	近 藤 裕 一
公民館長	手 嶋 孝 典
公民館副参事	石 井 健 一
スポーツ振興課長	笠 原 道 弘
書 記	堀 場 典 子
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	大 前 むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 18 号	職員の6月14日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 19 号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 20 号	教育委員会表彰の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 21 号	町田市立小学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法について	原 案 可 決
議案第 22 号	町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について	原 案 可 決
議案第 23 号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 02 分開会

○**委員長** ただいまより町田市教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程に従って進めるわけですけれども、日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 18 号と議案第 19 号は人事案件でございますので、非公開扱いの審議ということで、4 の報告事項をすべて終了したところで、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

なお、議案第 21 号は、協議事項 3、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改正についてと関連をしておりますので、一緒に、一括して審議及び協議をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○**教育長** それでは、6 月 13 日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず、6 月 13 日、教育プラン策定委員会がございました。これについては、学校教育部、生涯学習部、両部長と両部の管理職、学校からは小学校あるいは中学校長会の代表が入っています。そのほかにアドバイザーとして 3 人、学識経験者等々が入られますが、6 月 13 日についてはアドバイザーの方はまだ参加いたしませんで、第 1 回目を開いたところです。

次に、16 日、道徳授業地区公開講座、堺中学校ですけれども、私と学校教育部長で出席をいたしました。

21 日、中学校科学教育センター開講式が教育センターで行われ、富川委員長と出席をしております。

24 日、定例校長会がございました。

26 日、財団法人東京都スポーツ文化事業団の平成 20 年度第 1 回定例評議員会、これは 26 市の都市教育長会の代表ということで評議員になっておりますので、出席をいたしました。

30 日、学校訪問、市教委訪問ですが、鶴川第四小学校がございました。

7 月 1 日、臨時教育委員会、先ほど委員長からご報告がありました。職務代理の選任

等でございます。

3日、校長役員連絡会を行いました。午後ですが、町田市内の公立中学校長と都立高校の校長の連絡会がございました。議題については、平成20年度の都立高校の入学選抜の関係と生活指導の情報交換ということで、都立高校の市内7つの校長と、新しく総合高校が現在の忠生高校の跡にできますが、その開設の代表の方が出席しました。市内20校の校長ですが、何人かは都合で出られませんでした。出席をいたしまして、2時間強いろいろ懇談をいたしました。

○委員長 両部長から何かありましたどうぞ。――では、各委員からお願いしたいと思います。

○井関委員 6月30日に大戸小と武蔵岡中で行われました小中合同のセーフティ教室に委員長と参加しましたので、ご報告いたします。

今回の合同セーフティ教室というのは、小中一貫教育の取り組みの1つとして行われていました。会場は大戸小学校です。小学1年から4年までは小学生だけで行って、小学5年から上の中学3年までが体育館で合同で行われていました。小学校の低学年向けはちょっとしか見られなかったのですが、一昨年までの他校でのセーフティ教室のときにお会いした町田警察署のスクール・サポーターの方が講師をされていて、もう何回もやっている。大分慣れてこられて、クイズや実演などをされて、児童はノリノリだったということです。それから、小中合同の方は警視庁のハイテク犯罪担当の方がスライドを見せながら講演をされていました。

セーフティ教室そのものは、ほかのものを見ても、保護者や地域の方がその後、警察の方といろいろな意見を交換できるのが好評であります。今回は余りたくさんの保護者や地域の方は参加されていなかったのですが、それでも、忠生に大型交番ができて、大戸まで到着する時間は余り短縮されていない。あるいは新設予定の南大沢の警察署は八王子に顔を向けているそうだとということで、日頃の心配を警察の方に要望していました。

警察側からは、防犯ブザーの効用は大きくて、持っていることがわかるだけでも犯罪予防に役立つということを力説されていました。地域の方からは、家庭でいい子でも、家に帰ればそうでもない。家族のコミュニケーションが大切であること。それから、何か要望を出すときは、自分たちが何をできるかを示すことが大切ですよというような話が出されていました。最後の言葉は、ずっと前に千葉の若い女性の教育長さんの話としてご紹介したことがあります。教育委員会に何か保護者が持ってきたときに、その人を巻き込ん

で何ができるかということに対応しているという話によく通じていると思います。

セーフティ教室終了後は、地域ごとの班に分かれて、町田街道まで教員が引率して、その後、一緒に帰るということで、小学生と中学生と一緒に集団下校する試みがなされました。下校するのは一斉に出ますので、それを待っている間、中学生が整列していたので感心しました。

小中一貫教育という点から見ると、学校として別々に存在することを前提とした、ほかの学校でやる町田っ子カリキュラムとは違って、小中が物理的に1つの学校となっておりやろうとしていますので、環境の違う小学校と中学校の教員同士が1つのことをやり遂げたということで、意味があるものだと思います。昔から同じ釜の飯を食べないと、と言われてるので、一緒にやることでお互いのコミュニケーションがとれた一歩ではないかなと思います。どちらかが主導権を握ったという見方がもし出ていたら、次は違う学校の方に主導権を持ってもらうなどで、一緒にやっていく機会をふやしていったらどうかと思います。

もう1つは質問なのですが、市議会の方でも質問があって、学校の耐震化について要望が出ていますけれども、中国や岩手・宮城の地震を経験して、町田の学校の耐震化の状況、それから予定、特に促進されるのかというようなことがおわかりでしたらご報告願いたいと思います。

○委員長 質問については後でまたお答えいただきたいと思います。

○岡田委員 まず、今回は2校、道徳授業の地区公開講座に行っていましたけれども、どちらも講演会のテーマが、今、井関委員のお話にありましたコミュニケーションを家庭でも、また学校でもとろうということがテーマでお話をされていました。小学校、中学校という違いがありますので、小学校の方では学校の様子などを話し合うとか、あるいは子どもの言葉にあらわれていない気持ちを酌み取ることが大事だという話だったのですが、それに対して中学校の方はもう少し生活指導的な内容に踏み込んだお話でした。どちらも、今のそうした意見交換会としては人数がたくさん集まっていたら、熱心な話し合いがなされていました。

それから、6月15日に町田市内のお茶の先生方が集まったお茶会がありまして、その席に参加させていただきました。そこで小学5年生の女の子が3人ほど同じお席に入ったのですが、とても立派に、だれに教わるということでもなく、人を見るのでもなく、自分のお作法どおりにお茶をいただくことができました。それを見まして、恐らく小学校で、

いろいろな学校で今お茶の先生に来ていただいて、日本の伝統文化を学ぶという授業の一環でやっていただいていることで身につけているのだなと感じました。本当にこういう機会に、目に見えて子どもたちがそうしたお作法ができるということは、やはりお茶の先生方に感謝したいなと思いました。

と同時に、お茶以外の面でも、お琴ですとか、それ以外のところにおいてご協力をいただいている市内の先生、協力者の方々にまた改めてお礼を申し上げたいと思いました。

○委員長 今のお茶会に関連して、日本の伝統文化をきちんと子どものうちから身につけさせたいという気持ちが特に茶道会の方にあるようで、学校からの要望があれば、できるだけ力を貸したいというお考えをいつも私どもいただいていますので、また校長会等を通じて、ぜひクラブ活動なり何なりでPRしていただければなと思います。

それでは、これは施設課ですか。耐震工事の現状と今後の予定並びに今回大震災があったので、それによって少し耐震化が促進されるのかどうか、その3点について。

○施設課長 耐震補強の進捗状況につきまして、町田市の場合は小学校 40 校、中学校 20 校ございますが、その中で、耐震補強必要校は、小学校は 36 校、中学校 14 校、合計 50 校ございます。現在までの実施済み校といたしましては、小学校 24 校、中学校 9 校、合計 33 校でございます。

今年度の学校の取り組みでございますけれども、耐震補強工事を 5 校予定しております。山崎小学校はまだ工事業者が未定になってございますが、それから、成瀬中央小、小山田小、鶴川第四小学校は今年度と来年度の 2 期工事になります。それから、防音工事と絡めまして、本町田東小も 2 年の工事となりまして、今年が 1 期工事となります。今年度は一応 5 校の工事を予定しております。

それから、中国の四川地震、岩手・宮城内陸地震の影響で耐震化が促進されるかということでございますが、今、町田の場合は、2006 年度までは実施計画事業として 2015 年までに耐震と大規模をあわせて推進する計画でございましたが、2007 年度から中期経営計画の中で、学校施設の耐震補強事業は重点施策として位置づけられまして、安全・安心の学校づくりとし、2010 年までに耐震化率 100%を目指すこととなっております。つまり、大規模改修と耐震補強工事を切り離して取り組んでおります。

この地震の影響で促進されるかということでございますが、2010 年までの目標ということでございますから、設計に大体 1 年かかります。それから工事に 1 年、2 年ということになりますから、今のスケジュールでは 2010 年目標が目いっぱい申しますか、限界とい

うか、そのような状況で取り組んでおります。

○**学校教育部長** 今回の耐震の関係で1点だけ補足をしたいと思います。

対象校については50校とご報告申し上げましたが、この中には本町田中学校は含まれておりません。本町田中学校につきましては、10年前に廃校という方針が出されております。しかし、10年経ちますので、改めて地元の方のご意見等を十分に聞いた上で、引き続き存続という方向が出るのであるならば、耐震補強についても直ちに取り組んでまいりたいと思っております。また、逆に廃校ということでまとめれば、これは従来の方針どおりになりますので、耐震補強はしないという形になっております。

○**委員長** 高橋委員、活動状況で何かございますか。まだ就任したばかりで、鶴川中学の訪問だけですけれども、何か感想なり報告がありましたらどうぞ。

○**高橋委員** 鶴川中学校の指導主事訪問に同行させていただきまして、私の子どもたちは忠生中学にしか行っていませんでしたので、そこしか見る機会がほとんどありませんでした。鶴川中学校の校舎は本当に独特なつくりで、初めて目にして、ああ、こういう学校があるのだなという感じで見てきました。

一番どうなのかなと気になったのは、教科別で先生方が職員室を持っていらして、学年のつながり、私が教員をやっていたときには1学年ごとの職員室だったので、本当に新採の私が入ったときも、横の先生を見ながらいろいろ学んで、チームをつくってやってきたのですけれども、教科別でああいうふうに職員が集まると、その横のつながりはどうなるのかなというのが少し気になりながら見ていました。

子どもたちの状況としては、移動しながらの勉強で、思春期で乱れがちな子どもたちがきちんと授業を受けていましたので、それには本当に感心して見ていました。先生方も導入のときにモノポリーを使ったり、パソコンを使ったりと、授業をいろいろ工夫されている様子を見て、子どもたちが大変恵まれているなと思いました。理科の実験も2人で1つの器具を使ったりして、電圧、電流の授業だったのですけれども、どういうふうに配線をするのかというのが、2人ですので、これだと本当によくわかりながら、理解しながらどの子もやっていたのを見て、本当にすばらしいなと思って見ていました。このような機会に参加させていただいて、本当によかったと思っています。

○**委員長** 幾つか質問があるのですけれども、教科教室型の学校がスタートして7年ということなので、いろんな意味で定着はしてきていると思うのですけれども、学校の中にはそれについて施設的な面、あるいは指導していく上での面と、さまざまところから課題

も提供されているようではすけれども、何か把握されていますか。

○統括指導主事 鶴川中学校の教科教室型の運営の検証については、学校の先生方からご意見を寄せていただいたり、教育委員会としてもランニングコスト等も含めた検証を随時やっております。今、ご指摘がございました課題としては、教科ごとに先生方が研究室という形で分かりますので、随時の情報共有が課題になります。それを補う意味で、朝と帰りは当然ながら全体が集合する。それから、パソコンを使ってネットワークで教員が情報を共有するというシステムを構築しております。

一方で、子どもの主体性や、今お話しいただきました教科の専門性、そういった面については成果として報告が上がってきております。今後、新しい中学校の建設等もございしますので、鶴川中学校の長所と課題点については今後一層分析をして進めてまいりたいと思っております。

○委員長 先生方のところでのあいさつにも、当然、長所があれば課題もあるわけなので、その課題はできるだけ克服しながら、長所を生かすことが大事であるという主旨でお話したのですけれども、教科教室型をせつかくつくったわけですから、やはりできるだけ長所を生かす意味での教育活動が積極的に推進されるように、ぜひまた教育委員会としてもバックアップやら支援やらが必要ではないかなと思います。

その中で、特に学校長から指摘されたのは、教科の中の先生同士の横のつながり、コミュニケーションがなかなかとりにくい。それぞれ個性があつたり何かして非常に難しいので、これはやっぱり指導していく上で1つの隘路あいろになっているということです。教科でも、先生が1人しかいない教科もあるいはあるかもしれませんけれども、3人とか、多い教科で4人というときに、いわゆるチームプレーが非常にとりにくいことがあるのだということも指摘されましたので、ひとつ今後の課題にさせていただきたいと思っております。

それからもう1点、4月から昨年度までずっと準備をしていた小中一貫町田っ子カリキュラムで、食育、キャリア教育、規範教育、英語活動、この4つがスタートし、2カ月経過したわけです。2カ月経過してどうだということは難しいかと思っております。当然、これは1年間実施した上で評価をしていかなければいけないのですけれども、あくまで現時点で2カ月間の中での各学校の取り組みの状況、あるいは形成的評価と言っているのでしょうか、そのようなことで何かありましたら教えていただきたいと思います。

○指導課長 1学期が始まり、それぞれの分科会がスタートしまして、今、1学期に何本か研究事業という形で、それぞれ作成したカリキュラムについての各学校への周知をやっ

ている最中でございます。夏休み中にも大学連携も含めて、さらにその内容について広く教員に周知していきたいと思っております。ただ、この4月からスタートしたばかりですので、まず、その内容について各学校で校長を通して教員に理解してもらう。2学期にそれぞれの学校に応じた形でカリキュラムの内容の検討も含めてやっていきたいと思っております。

○委員長 道徳授業地区公開講座で伺っても、例の副読本は校長が大変感謝をして、とてもいいものができた、それを配っていただいたというので、全体会の席上や放送を通じて、保護者に市教委からこういう副読本をいただいてといったこともPRした学校が幾つかあったようです。

それから、せんだってば規範教育のリーフレットが出ましたよね。そういうものの活用が、せっかくあれだけのものができたわけですから、積極的に活用されて、効果をあらためていかなければいけないと思いますので、ぜひ折々の評価を含めながら推進していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。――なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

それでは、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第20号を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第20号は、教育委員会表彰の臨時専決処理に関し承認を求めるものでございます。

本件は、町田市教育委員会委員として町田市の教育行政の向上と発展に多大な貢献をされ、このたび任期満了で6月30日に退任された名取紀美江委員に対し、町田市教育委員会表彰規程第2条第6号の規程により表彰するものです。

本件は急を要したため、6月19日、臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

名取委員については、次のページにありますとおり、2002年4月1日から2008年6月30日まで6年3カ月、教育委員会委員としていろいろご活躍をいただきました。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

専決処理をされておりますし、既にご本人に表彰状をお渡ししてありますので、よろしいでしょうか。――では、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 20 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 21 号と協議事項 3 を一括審議並びに協議をいたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 21 号は、町田市立小学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法についてでございます。

本年度は、2009 年度から使用する小学校教科用図書の採択替えの年に当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第 3 の(1)により、採択方針・選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

それとあわせて、小・中学校教科用図書採択要綱の一部改正を予定しておりますので、詳しい内容については担当の方からご説明をさせていただきます。

○統括指導主事 それでは、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱につきましてご説明させていただきます。

平成 21 年度に使用します小学校教科用図書につきましては、新たに文部科学大臣の検定を経たものがございません。そこで、採択手続きにかかる調査研究について、前回の採択において用いた調査資料を適宜利用するなど、採択手続きの一部を簡略化することが国あるいは東京都からの通知文によって可能になりました。そこで、教科用図書調査協議会の設置等を行わないで採択手続きを行うことができるように改正するものでございます。

改正内容といたしましては 3 点ございまして、教科用図書調査協議会の設置等を省略できる規定を加えるということ、それから、学校教育法の改正に伴いまして、特別支援学級等で使用する教科書が学校教育法 107 条から附則 9 条という形で条の番号のみが改まりましたので、その改定、そして、その他付随した文言の整理等を行います。

施行期日につきましては、2008 年 7 月 7 日から施行いたします。

議案第 21 号につきましてご説明させていただきます。

次年度から使用いたします小学校教科用図書でございますが、本年度が採択年度になっております。町田市の児童に適切な教科書を採択するために、1 の採択方針、2 の教科用図書選定基準の中で、(1)内容、(2)構成・分量、(3)表記・表現及び使用上の便宜、そして、3 の項目で評価方法について、この項目と各内容につきまして、このような形で定めさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明にかかわって何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 1つ確認したいのですが、今回は目前に新たな教科書の採択、検定があることを踏まえた上での特例措置ということで理解しているのですが、この要綱の第3の文言で、新しく検定を経た教科書の内容が以前と同じようなものである場合には、この教科用図書調査協議会を設立しなくてもいいようにとられてしまわないか。要するに、8年間同じ内容で進んでしまうという可能性がないような条文になっているのでしょうか。はっきり読み取れないような気がしたのです。

○指導課長 教科書の採択につきましては、基本的には4年間を1つのサイクルとしています。採択年度前年度に各教科書会社から検定申請が文科省の方に出されまして、文部科学大臣がそれを許可するわけですが、今回の場合は、新しい学習指導要領が小学校の場合は平成23年度から始まるということで、2年間しか期間がないため、たまたま検定審査にかかわった教科書がないという状況になりました。

今、岡田委員のご質問のように、8年間ということは基本的にはあり得ないと考えております。必ず4年ごとに新たな教科書が検定にかかりますので、基本的な形ではないと思えます。ただ、学習指導要領の改定が10年周期ということなので、たまたま8年と10年という周期の違いがありますので、今回こういう形になりました。

ただ、検定審査というのは基本的には毎年行われておりますので、仮に新たな教科書が検定審査にかかれば、その都度、採択の手続きを行っていかなくてはならないというふうに理解しているところでございます。

○委員長 今回の小学校の教科書については、既に採択したのが4年経過をする。そして、次の4年に入るのだけれども、そここのところで学習指導要領の改定が予定されているために、あと2年しか現行指導要領では期間がない。その2年間使う教科書を今回採択するのだけれども、新たに検定を申請した会社は1社もなかった。つまり、従来のままの状態が続いている。そういう点で、採択のいろいろなものが簡略化することができる形になっているので、特例措置というよりも、10年と8年の最小公倍数の期間のずれということです。

ですから、仮に国語なり算数なり、どこかの教科の1社が今回2年間ということを承知の上で検定審査を受ければ、それについては従来と同じような形で採択の手続きを踏まなければいけないということですよ。

○岡田委員 ということは、こういうことは今後、将来的にもあり得る、可能性はあると

ということですね。

○指導課長 来年度の中学校の採択では、2年間使う教科書になります。まだ情報が入っておりませんが、仮に中学校の教科書で検定申請がなければ、現行の教科書の使用ということになりますので、同様の手続きになるかと思えます。もし検定申請があれば、その教科についてはまた調査委員会を設置して、調査をした上で教育委員会の方で採択の検討をしていただく形になるかと思えます。

○委員長 その場合は、検定申請のあった当該教科のみでいいということですね。

○指導課長 はい。そういうことで考えております。

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 21 号並びに協議事項 3 につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 22 号を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 22 号は、町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。

町田市特別支援教育推進委員会設置要綱に基づき、2008 年 7 月 4 日付で、別紙の 17 人を特別支援教育推進委員会委員に委嘱及び委任をするものです。

任期は 2010 年 3 月 31 日まででございます。

次の 2 ページ目に、推進委員会委員の選出区分、氏名、備考という順序で載せております。17 人の方をお願いをしたいと思っております。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 22 号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決しました。

議案第 23 号を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 23 号は、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委

員会委員の委嘱についてでございます。

本件は、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものでございます。

任期は2009年3月31日までです。

次のページですが、市内公立中学校20校の校長先生にお願いするものでございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 申しわけありませんが、もう一度ここで成績一覧表調査委員会の設置目的と検討内容を簡単にご説明ください。

○統括指導主事 成績一覧表調査委員会につきましては、生徒の成績等が適切に行われているか、そういったことを調査、確認し、そして事務的な処理についても落ちがないだろうか、正確に処理されているかといったところを点検いたします。

○岡田委員 それ「東京都立高等学校等入学者選抜に係る」というのがついているということは、各中学校において成績のつけ方、評価の仕方に差が出ているかどうかということはある程度調整するような機能も持っているという理解でよろしいのでしょうか。

○統括指導主事 現在、都内すべての中学校での評価方法につきましては、目標に準拠した絶対評価を使っております。そこで、各校ごとに評価基準を決めまして、そして適正な絶対評価をしております。ですので、ここの調査委員会の中で大幅な調整をするということよりも、事前に各校での適正な調査、成績基準等を確認された上で、その客観性・信頼性を確保するためにこの調査委員会は置かれるものです。ただし、余りに大きな偏った評価がもしあったといたしましたら、そこで学校長が出席しておりますので、学校の方に戻し、再確認することはこの調査委員会の中でできるものでございます。

○委員長 ちなみに、この設置要綱というのはすべての区市町村に設置されているわけですか。

○統括指導主事 はい、そうでございます。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1、町田市スポーツ振興審議会審議委員の選出についてを協議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 町田市スポーツ振興審議会審議委員の選出についてですが、本件につきまして、市長から教育委員会委員長あてにこの審議会委員を選出するに当たって、教育委員会の意見を賜りたくということで協議が来ております。これについては、町田市スポーツ振興審議会条例がございまして、その中で、審議会委員は11人以内をもって組織することとあわせて、委員の区分がありまして、町田市教育委員会の意見を聞いて市長が委嘱するというので、今回、こういう候補者について教育委員会の意見を求めているものでございます。

なお、今日、スポーツ振興課の課長が見えておりますので、何かご質問、あるいは補足があれば説明をしていただきます。

○**委員長** 補足はございますか。

○**スポーツ振興課長** 特にございません。

○**委員長** では、以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

○**井関委員** 質疑というよりも意見に入るのでしょうけれども、体育協会、障がい者あるいは高齢者の関係団体、それから学校が入っていて、さらに公募の方も入っておられますので、私は異存はありません。

○**岡田委員** 当然、公募の市民の方がメンバーに加わる必要はあると思うのですが、こうした方の選考基準としてはどういったことを基準とされていたのでしょうか。

○**スポーツ振興課長** 公募の委員の方にお2人名前を挙げさせていただいているのですが、私どもの方の基本的な計画のつくりといたしまして、スポーツをするという立場と、それからスポーツを見るという立場の視点を入れるということ。

それからもう1つは、作文を書きいただきましたが、その中にスポーツを見たり、するということや、ボランティアやスポーツの全般にかかわっていたり支えるようなもの、そういった視点が入っているかということを選考基準として評価をさせていただきました。

○**委員長** 応募は相当あったのですか。

○**スポーツ振興課長** 応募された方は6人でございます。

○**教育長** せっかくですから、応募委員の新宅さんと菊盛さんはどういう方かお願いします。

○**スポーツ振興課長** 新宅さんという方は、現在、体育専門学校の講師をされている方でいらっしゃるしまして、ソウルオリンピックの男子マラソンの代表になられた方でございます。

それから、菊盛さんにつきましては、特にスポーツに関して代表になられたということはありませんが、子育てをしながらいろんなスポーツにかかわっていらっしゃいます。そういった広い立場で選出をさせていただきました。

○**委員長** 教育委員会の意見を伺いたいということによって協議事項になったわけですが、今の質問で大体よろしいでしょうか。――では、この11人ということですか。

お諮りします。市長から依頼のあったスポーツ振興審議会審議委員の選出については、差し支えないということで協議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

協議事項2を協議いたします。

○**学校教育部参事**（仮称）町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会設置要綱の制定についてでございます。

制定理由につきましては、この要綱は、町田市立学校の適正規模適正配置等について（答申）が1998年にございましたが、その答申を受けまして、過小規模の小・中学校を合同校舎型小中一貫校として、活力ある先進的な学校につくり変えることについて、総合的な調査、検討を行う検討委員会を設置するためにこの要綱を制定するということでございます。

この検討会で検討する要旨でございますけれども、合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会の所掌事務、あるいは組織等について必要な事項を定めていくということでございます。

今までの制定までの経緯でございますけれども、町田市教育委員会では、2006年度から2つの内容で小中一貫教育推進事業をスタートしてきてございます。その1つが、地域型の小中一貫指導推進校の指定ということございまして、2012年度を目途に大戸小学校と武蔵岡中学校の合同校舎型の小中一貫校を設置したいということで、今予定となっております。そのための検討をするということでございます。

施行期日としては、今年度、7月7日から施行させていただきたいと考えてございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○**委員長** 以上で説明が終わりました。

これより協議をいたします。ご質問、ご意見、その他ありましたらどうぞ。

○**高橋委員** 私、全然知らなかったことなのですけれども、地域型の小中一貫指導推進校

というのはどういうものなのですか。

○**教育総務課副参事** 今、学校教育部参事から説明がございました2つの柱、1つは先ほど委員長の方からもお話がございましたカリキュラムという柱でございます。もう1つが地域型の小中一貫指導推進校という事業でございます。これは地理的に小・中学校の距離が近い、あるいはその小学校の卒業生の多くが同じ中学校に通うという物理的な面も含めた諸条件がかかわってまいります。その同一地域の小・中学校で学力向上や生活指導改善といった課題を共有する場合、その2つの学校がユニットを組んで、9年間を見通した連携教育を進めていくことが必要になります。そのことを目指して、教育委員会が研究指定をするという事業でございます。

これを昨年度は大戸小学校、武蔵岡中学校のユニットと、木曾境川小学校と木曾中学校のユニットで進めてまいりました。今年度はそれに南大谷小学校と南大谷中学校が加わって、3ユニットで研究を進めております。その中の1つ、大戸小学校と武蔵岡中学校がそれをさらに進めて、校舎を合同にした取り組みを進めていこう、合同の校舎で学校を運営する形態をとっていこう、それを検討していこうという動きになっている状況でございます。

○**岡田委員** 合同校舎ということは、校長先生がそれぞれにおられて、共通の校舎を利用するというので、あくまで学校が2つあるという構想のもとになさるのですか。

○**教育総務課副参事** 形態はさまざまとれるのだらうと思うのですが、先行している武蔵村山市の事例で申し上げますと、校舎を接続して1つの学校としてつなげる場合、東京都との協議事項になりますが、校長を1人、副校長を3人といった方向で検討を進めているようでございます。町田の場合は、まだまだこれから人事的な部分につきましても東京都とも調整をしながら進めていかなければなりませんし、また、どういった考え方でいくのかということについても、ベーシックな部分からこの検討委員会で検討を進めてまいりたいと考えております。

○**岡田委員** もう1点、地域住民の代表の方ということで、委員の枠があるわけなのですが、これは今までの場合ですと、町内会の役員をされている方であったりすることが割合多いように思ったのですけれども、これから大戸小学校に入学することが見込まれるような将来的な保護者の方を加えるというのはいかがでしょうか。

○**委員長** 提案を含めてですけれども、お考えとしてはいかがでしょうか。

○**教育総務課副参事** 地域住民の方、それぞれ自治会がございまして、それから、保全会と

というような組織もございます。それから、PTAということで考えられると思いますので、役職まで規定するのではなくて、代表者に推薦をいただいて、内部の中で挙げていただいた方にできる限り委員として入っていただこうと思っておりますので、そのあたりはこれから少し事務局内部で検討しながら、委員の選出に当たってまいりたいと思います。

○委員長 1つの考えの中に入れておいていただきたいということですね。

ほかにございますか。

○井関委員 これは初めて名称をお聞きしたのだから、質問なのですが、町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校となっており、小学校あるいは中学校のどちらかになっていません。それから、「大戸・武蔵岡地区」とも書いていません。ということで、そういうものも全部含めた上で新しく検討するというご説明が先ほど教育総務課副参事からありましたが、そのような意味も入って名前が決められているのですか。

○教育総務課副参事 ご指摘のとおりでございます。どういう小・中学校にするかということを含めて、「大戸小」「武蔵岡中」とするか、あるいは「大戸・武蔵岡」、あるいはもっと別の名称になるか、そのあたりも今後含めて検討してまいりたいということでございます。

○井関委員 あともう1つ、要綱の最後に別表で委員が書いてあるのですが、「地域の教育研究者」という単語は、従来は「学識経験者」のことかと思うのですが、それが1つと、あともう1つ、大戸小学校と武蔵岡中は「校長又は副校長」と書いてあって、その「又は」が入っている理由は特にあるのでしょうか。2点です。

○教育総務課副参事 これは外部に審議をお願いして、教育委員会に報告を受けるという形ではなくて、内部の事務局の職員が委員として加わりながら、施設面や人事面、教育課程、カリキュラム面といった専門的な内容が多くかかわってまいりますので、一定程度事務局がリードをしながら進めていくという意味合いの会議でございます。したがって、学識経験者というよりは、地域の方にその都度、その都度ご助言をいただきながら進めていくという意味合いで「地域の」ということが入ってございます。

「教育研究者」と申しますのは、具体的に大戸・武蔵岡近隣には大学がございまして、今、大学連携事業を教育委員会で進めている関係で、大学の先生方が大戸・武蔵岡それぞれにかかわっていただいています。そんな方々を想定して、「地域の教育研究者」という名称にしてございます。

それから、「校長又は副校長」というのは、学校の中で調整いただいて、原則、校長と考

えてございますが、それはもうそれぞれの学校で調整いただいて、管理職 1 人にご出席いただくという意味合いでございます。

○委員長 ほかにございますか。——以上で、要綱の制定については原案のとおり決するというところで協議をいたしました。

それでは、協議事項は終わりました。

日程第 4、報告事項に入ります。

追加報告はございますか。——ないようですので、教育総務課からよろしく申し上げます。

○学校教育部参事 町田市に関する市民意識調査についてでございます。

これは、今年度策定する教育プランの資料として、市民の考え方や状況を把握するために行わせていただくものであります。この抽出につきましては、市民 4,000 人を対象に、無作為で市民意識調査を実施させていただきたいと考えてございます。

調査票の質問の数につきましては、今、学校教育部、生涯学習部等々と協議をしておいて、大体 40 問以内におさまるように策定していきたいと考えているところでございます。

調査の方法でございますけれども、無作為に抽出した市民の方に返信用封筒を添付した上で、郵送で配布し、回収していきたいと考えてございます。

それから、集計結果につきましては、これは調査票はもちろん無記名でご回答いただきますけれども、さらに個人情報等が判明しないように加工した上で、町田市のホームページ等に掲載をしていきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、7月下旬に郵送にて発送し、8月下旬を締め切りとさせていただきまして、9月下旬に集計・分析を行いまして、早ければ10月に教育委員会の方にご報告を申し上げ、あわせてホームページ等にも集計結果を掲載させていただきたいと考えているところでございます。

それでは、2点目、2007年度防犯カメラの管理状況についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱がございまして、防犯カメラの管理状況を毎年学校から報告いただき、公表することになってございますので、今回、学校からの報告に基づき、こちらにお示しさせていただきました。生徒の安全確認、あるいは紛失・盗難調査のための画像再生につきましては、

別紙のとおりご報告させていただきます。

○施設課長 堺中学校太陽光発電設備の普及啓発事業についてご報告いたします。

平成 19 年度に完成しました堺中学校体育館・プール改築におきまして、太陽光発電設備を屋上プールの日よけとして設置いたしました。これは、地域新エネルギー等導入促進事業の設備導入費といたしまして、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、通称 N E D O より補助金をいただいております。この補助事業の一環といたしまして、今年度は普及啓発事業としてこのパンフレットを作成し、児童・生徒、学校を通じ、地域への新エネルギーの普及啓発に努めるものです。

パンフレットは小・中学校の校長会、事務職員会にて配布し、設置校であります堺中学校の生徒の皆さんにも配布する予定です。また、今年度、8 月 22 日、23 日に市民ホールで開催されます地球一日博物館、市役所環境保全課主催になりますが、「環境に考慮した学校施設 エコスクールの整備促進について」と題しまして、参加し、このパンフレットも配布する予定です。

○統括指導主事 それでは、「一日体験議会 DAY・まちだ中学生議会」の共同主催についてご報告いたします。

市制 50 周年記念事業といたしまして、10 月 19 日（日曜日）に、まちだ中学生議会を実施いたします。こちらは主催が町田市議会、町田市、町田市教育委員会で、町田市議会が取りまとめの事務局として現在具体的に進めているところでございます。

趣旨、目的につきましては、町田市の未来を担う中学生が議会の体験を通じて、地方自治の仕組みや市議会の役割を学習し、そして、中学生の自由な発想による意見や新鮮な感覚を活かした提案を町田市政に反映させて、魅力あふれる町田市の実現を目指していくということでございます。

「こういう町田になってほしい」というテーマで、市内の中学校の生徒に広く募集をかけ、市内公立中学校につきましては 1 校当たり 1 人という形で今募集をしているところでございます。

当日の日程については、中学生議会、そして午後が懇談会ということで予定をしております。

企画書等につきましても、今申し上げた内容が載っております。これから夏休みにかけて、中学生の方に作文等、希望者については準備を進めていきたいと思っております。

○文化財担当課長 それでは、自由民権資料館企画展について報告させていただきます。

パンフレットは今現在作成中ですので、お手元の資料で報告させていただきます。

『武相自由民権史料集』刊行記念企画展、「武相の結社」を前期と後期に分けて行います。前期は7月26日から9月7日、後期が9月27日から11月9日、時間はいずれも9時から午後4時半までです。

前期では、明治10年代の結社を、後期では明治20年代の結社を対象としています。この企画展では、結社の規則や活動を通して、当時の地域社会が抱えていた課題はどのようなものだったのか、指導層を中心に地域の人々はどのように社会と向き合おうとしたのかを探ります。

お手元の資料の3ページをごらんください。

関連事業といたしまして、講演会、ギャラリートーク、シンポジウムを行います。講演会につきましては8月10日、福井淳氏による講演会、2回目が8月24日、大畑哲氏による講演会、3回目が11月3日、学芸員による講演会を行います。

ギャラリートークは8月3日と10月19日、学芸員による展示の解説を行います。

シンポジウムにつきましては、10月25日（土曜日）と26日（日曜日）、場所は鶴川中学校の小ホールを使いまして行いますが、内容につきましては煮詰まっていないところがございますので、詳細が決定次第、このシンポジウムについては別途報告をさせていただきます。

○**図書館長** 中央図書館の蔵書点検の現時点での結果が出ましたので、ご報告をいたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

従来、全館、毎年1度蔵書点検をしていたのですが、不明資料等が年を追って減少してまいりましたので、今年度からは文学館を含む中央図書館とそれ以外の地域図書館を交互に実施しようということで、今回は中央図書館と文学館を対象に蔵書点検をいたしました。

蔵書点検というのは、貸し出されている資料以外の資料がきちんと所定の場所にあるかどうかを確認する作業でございます。

資料の3の「不明資料関係」をごらんいただきたいと思いますのですが、①の発見資料、中央図書館で154冊と書いてありますが、これは前年度以前に不明になっていたものがこのたびのチェックで見つかって、出てきた資料の数であります。

それから、②番目の新規不明資料というのは、このたびの蔵書点検終了直後に不明とカ

ウントされた数字でございます。

それから、③番目、継続不明資料というのは、今回、初めて不明とカウントされたものではなくて、従前から不明で、やはり今度もなかったという数字です。

それから、④番目ですが、除籍資料というのは、過去3回の蔵書点検でいずれも不明になっていた資料について、このたび除籍をいたしましたので、それが中央図書館の場合、1,341件でございます。

⑤の継続不明資料というのは、③の継続不明資料から④の除籍資料を除いたものです。

それから、⑥番の新規不明資料発見数というのは、先ほど②番で新規不明資料と申し上げた1,396件に、実際にはチェック漏れがございまして、改めて棚を見ると、やはりそこにあったというものがあるものですから、それが1,106冊。

それから、⑦番の不明資料返却数というのは、蔵書点検終了後開館をして、これは27日現在の数字でございますので、土日開館をしておりますが、返却されてきた資料の中に不明としてカウントしていたものがあったということです。これは無断で持ち出されていたものが返されたということです。

⑧番の不明資料合計というのは、現時点での中央図書館における不明資料数の過去のものも含めたトータルの数であります。

したがって、この表ではわかりにくいのですけれども、②番の新規不明資料から⑥番の発見資料、返された資料を差し引いたものが、裏面をごらんいただきますと、2008年6月のところに284点と書いてあります。これが今年度初めて不明になった実数でございます。ただし、これも現時点ということで、先ほど申し上げましたように、返却されてくるものがございますので、少しずつまたこれも減っていくということで、経年で見ていただきますと、明らかに毎年不明資料が確実に減っている状況がおわかりいただけるかと思えます。

また前面に戻っていただきまして、4番目の「調査を要する資料数」というのは、これは資料そのものは存在したわけですが、その処理の場所等が間違っていたもので、特に注意をしなければいけないのは、⑨番目の配架違い資料というのが1,468件もありました。これはどういうものかという、データ上では書庫に入っているべき資料、あるいはその反対に開架にあるべき資料がそれぞれ間違っ書庫にあったり、開架に出たりということで、これは主として職員が古くなった本を書庫に上げる際にデータを変更し漏れてしまったものがございまして、それが1,468件あるのは今後気をつけなければいけ

ないなという数字でございます。

以上がこのたびの蔵書点検の結果でございます。

○委員長 では、1から6まで一括して、質問その他ございましたらどうぞ。

○岡田委員 まず、今の図書館ですけれども、要するに返却されない資料が数の上では少なくなっているのは本当に喜ばしいことだなとは思いますが、相変わらず大変な数量のものが返ってきていなかったりするということで、本当に大変だと思うんですね。学校図書室でも、本の返却が行われていない、書き込みがあったり、切り取りがあったりということ相当耳にしておりますので、夏休みに特に——夏休みということもないのですけれども、やはり図書館の本は大切に扱おうというような、ある程度モラルの向上を意図したポスターを張るという活動もしてもいいのかなと少し思いました。いつもありがとうございます。

それからもう1つ、防犯カメラ管理状況ですけれども、中にはちょっと心配なようなこともあって、画像を再生しましたというだけの報告を今いただいたので、それに対してどうした対応をされたのか。一々ではなくていいのですけれども、大体どういう対策をとられたかをお聞きしたいと思います。

○学校教育部参事 画像の再生につきましては、この中には含まれておりませんが、メンテナンスのために再生したものは当然入れてございませんので、それ以外のところで学校の方から報告があったものをここに報告をさせていただいているものであります。

例えば「生徒の安全確認のため」ということでございますけれども、これについては校庭内で子どもさんが倒れてしまったという状況がございますので、状況確認で再生させていただいているところでございます。あと、それ以下の部分については、学校に対するいろいろな、例えばガラスの破損などについても、用務員室の窓ガラスを割られてしまったとかいうたぐいのことで、学校に対する器物損壊といったものが主でございます。

それにつきましては、それぞれ各学校の方で事の重要さにかんがみて、学校から直接警察の方に被害届を出すこともあると思います。この再生画像についての報告につきましては、外部提供するときには市の教育委員会の方に当然協議がございますので、そういった中で提供が必要なかどうかを協議させていただきながら対応しているということでございます。

○図書館長 図書館利用のモラルのPRの問題ですが、今、広報を使って図書館のサービス内容のPRとあわせて、利用に関するモラルの向上も訴えるような特集をお願いしよう

と準備をしているところでございます。

○委員長 市の広報ですか。

○図書館長 そうです。

○委員長 学校の方もあるのでしょうか。

○岡田委員 学校は学校の方に。小学校、中学校に関しましては、小学校、中学校の校長会でそうしたお話をさせていただければいいのではないかと思います。

○委員長 校長会は学期中にもう一回あるのですか。——そういう要望がありましたので、よろしく願いいたします。

私から1つ質問というか、意見です。1で、町田市民に意識調査をするというご説明があったと思うのですが、今後の教育プラン、あるいは市の教育行政にそれを反映するというので、非常に重要な意識調査だと思うのですね。市民の方がどのような意識をお持ちになっているかという点でね。

7月下旬に発送するというので、次回の定例教育委員会のときにはもう発送しているわけなのですが、この40問というのは私たちは非常に関心のあるところなのです。というのは、これからの市の教育行政の根幹にかかわる部分だと思うのです。それを全然私たちは知らずに、これを発送して、結果を報告するというのでしたけれども、せめてその40問の質問についてはこの定例教育委員会の協議事項の中に入れてほしかったという気持ちがあります。仮にスケジュールが少々おくれてもいいので、ぜひそれは教育委員会で一応かけていただいて、各委員の考えなりをその中に反映できればしたいと思うのですけれども、どうですか。

○教育総務課副参事 確かにご指摘のとおり、市民意識調査はご示唆をいただきながら作成をする必要がございました。その点は反省を申し上げます。

それで、日程の方なのですが、業者の方に、実は分析とまとめをコンサルの方に頼んでいる関係もございまして、1カ月おけるとなかなか厳しい状況がございます。ご提案といたしましては、今月末に教育委員会協議会を24日の午前中に予定しておりますので、恐らく7月15日に教育プラン策定委員会の第2回目を開催いたします。そこでもう少し原案をもんで、形になったものをその段階で教育委員の皆様にお示しして、ご示唆、ご指摘をいただくことは可能でございますので、そんなふうにスケジュールを調整させていただきたいと思っております。

○委員長 24日の午前9時から協議会を開きますので、では、その折にぜひ示していただ

きたいと思います。

ほかにございますか。——以上で休憩に入ります。

午前 11 時 16 分休憩

午前 11 時 18 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 4 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 20 分閉会